

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 25,567人	(18人増)
男 12,533人	(12人増)
女 13,034人	(6人増)
世帯数 7,091世帯	(11世帯増)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



№.425

55・2・1

すばらしい技で魅了

第11回全国実業団バレーボールリーグ秋田大会は、1月13日午後1時から鷹巣体育館に2,000人の観衆を集めて開催されました。

対戦したのは、男子が帝人三原と東レ九鱗会、女子が三洋電気とソニー大崎。選手の中には五輪選手の深尾吉英のほか、日本を代表する若手選手も多く、オールセットにわたり、スパイク、ブロックなどすばらしいラリーの応酬はバレーファンを魅了しました。

町議会議員選挙

投票日は3月19日に決まる

出かせぎ者は不在者投票を

三月三十一日で任期満了となる町議会議員の選挙は、三月十二日に告示され、投票日は三月十九日（水）と決まりました。町議会議員の選挙は、私たちにとって、もっとも身近かた心のある選挙です。正しい一票を行使するためにも、みなさんに十分知っていただきたい不在投票を主体にお知らせします。

投票のできる人

町議会議員選挙の登録資格の基準日は三月十日ですので、基準日の三月十日以前からの三月十日以前から当町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方および投票日の翌日の三月二十日までに満二十歳になる方です。

なお、この選挙は、町の議員を選挙選挙ですので、当町から転出した場合はその日から選挙権がなくなります。

不在者投票のできる人

不在者投票は、投票日に仕事や用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているもので、次のような理由の人が不在投票の該当となります。

- ▽一号理由 出張旅行、研究視察、住所外での作業に従事している人（出かせぎ）等。
- ▽二号理由 冠婚葬祭、交通事故、視察旅行、受験等で町にいない人等。
- ▽三号理由 不在者投票ができる病院として指定されているとこ

ろに入院中の人等。

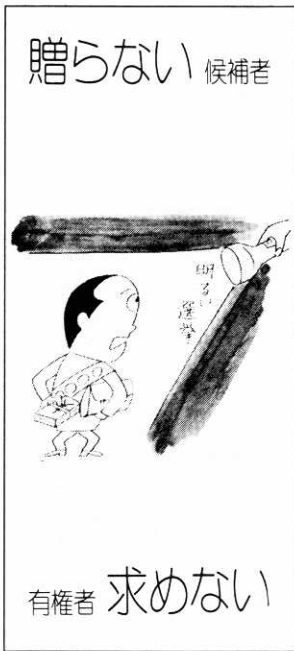
不在者投票のできる期間と手続

不在者投票の期間は、選挙が告示された三月十二日から投票日の前日の三月十八日までです。

不在者投票を行う方は、町選挙管理委員会に対して直接または郵便で請求（指定病院に入院中の方は、病院長に請求）してください。請求用紙は選挙管理委員会で準備してあります。

出かせぎ者から不在者投票の請求があった場合は、選挙管理委員会で書類を審査し、投票用紙、不在者投票封筒、不在者投票証明書を入れた封筒を出かせぎ先に郵送します。

投票用紙等が手元に届いたら、



直ちに届いた選挙管理委員会に持参し、投票記録所において投票します。投票されたものは、出かせぎ先の選挙管理委員会から町の選挙管理委員会に送られてきます。

なお、町の選挙管理委員会から送られた不在者投票証明書在中の封筒を、勝手に開封したり、選挙管理委員会に持参しないで、自分で投票用紙に記載すると無効になります。

不在者投票の請求は今からできます

不在者投票の投票用紙の請求は、今からでもできますので、出かせぎなどで遠く離れている方は、早めに請求するようおすすめてします。

投票用紙は、告示（三月十一日）と同時に請求者に発送します。

互助会加入者には請求用紙を送付

町の選挙管理委員会では、出かせぎ中の方で、出かせぎ互助会に加入し現在就労中のかたがたに、不在者投票請求書用紙を二月五日頃、本人あてに送付します。

出かせぎ互助会に加入しないで就労中の方は、本人が直接か家族の方が請求書用紙を選挙管理委員会（役場内）に請求してください。

なお、不在者投票についての実際の手続きなど、選挙についてのくわしいことは選挙管理委員会にお問い合わせください。（電話二局一〇二二番）

明るい選挙啓発 標語六点決まる

町選挙管理委員会では、三月十九日執行の町議会議員選挙用の「啓発標語」を、去る十一月一日から三十日までの期間で募集したところ、五十六点の応募がありました。審査の結果、次の六点が入賞と決まり、明るい選挙推進の啓発標語として使用されることになりました。

- ▽選挙権 正しく活かそう町のため
- ▽この一票 新旭町 伊藤アサ
- ▽人に 七日市 千葉リヨ
- ▽子供たちの未来づくりに明るい選挙 鷹小六年 五十風健
- ▽買取に のるなやるな 明るい選挙 鷹小六年 樽沢松子
- ▽選挙に 棄権なくせ 買取なくせ 鷹小六年 畠山一広
- ▽町づくり 願いをこめた この一標 鷹小四年 佐藤美枝

税の申告日程表

日 時	会 場	申 告 時 間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時
2・1 2 4	金土月 役場大会議室	営庶業所得者で前もって申告相談の指定日を通知された人	
5	火 //	東横町・西横町・仲町・大町	学校通・旭町・新旭町・西仲通
6	水 //	営庶業確定申告説明会(税務署担当)	
	南 鷹 巢 会 館	高森岱・高村岱・西陣場岱	南鷹巢30～33区
7	木 役場大会議室	三吉町・桜木町・元新町 栄町	花園町・末広町・米代町 新舟見町・舟見町
8	金 役場第二会議室	譲渡、山林所得説明会 午前9時30分～午後3時(税務署担当)	
	役場大会議室	西住吉町・北新町・太平町・福住町	松葉町・新松葉町・駅前 材木町
9	土 //	東仲通・伊勢町・東旭町 西旭町	東住吉町・あけぼの町・ 森館町・幸町・中岱
12	火 //	高野尻・高野尻団地・掛泥	掛泥
13	水 //	太田	太田
14	木 役場大会議室	湯車・川口・小ケ田	
	緑ヶ丘会館	緑ヶ丘・佐助岱	
15	金 田 中 会 館	田中	新田中・南田中
16	土 二 本 杉 会 館	岩谷・二本杉	
	蟹 沢 会 館	蟹沢	
18	月 栄生活センター	李岱・大沢・田沢・岩坂	摩当
19	火 舟 場 会 館	舟場	
	堂ヶ岱会館	堂ヶ岱	
20	水 綴 子 公 民 館	大堤	
21	木	綴子下町	

(2月22日以降の日程は、2月15日号に)

＝ 申告相談は指定日に ＝

所得税 贈与税の

申告が始まります

贈与税の申告は二月一日から、所得税の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。申告期限はどちらも三月十五日です。

所得税の確定申告

所得税は、個人が一年間に得た

所得に依りてかかる税金です。所得税の確定申告をしなければならぬ人は、▽事業をしていない人や、土地を売った人などで、十四年中の所得の合計額が、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人、▽サラリーマンで、二か所以上から給与を受けている人や

確定申告すれば税金がもどる人

給与以外の所得が二〇万円を超える人などです。

一、サラリーマンで次の控除を受けられる人
 ▽雑損控除 災害などで住宅や家財に損害を受けた人
 損害額が所得の十%を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。
 ▽医療費控除 本人や家族が病気になる医療費を支払った場合に、支払った医療費が、所得の五%か五万円のどちらか低い方の金額を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

▽住宅取得控除 家屋の床面積が百六十五㎡以下の住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合に、取得後六か月以内に入居し、控除を受ける年の十二月三十一日まで引続き居住しているときは、居住した年から三年間にはわたって、各年分の所得税の額から控除を受けられます。控除額は三万円が限度です。

また、この控除を受けられる住宅を民間の金融機関などから返済期間十年以上のローンで取得して昭和五十三年一月一日以後に居住したときは、年間返済金額に応じて更に最高三万円が三年間にわたり控除されます。

二、年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人
 三、特定の寄付金を支出して、寄付金控除が受けられる人
 四、予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減った人

確定申告書に添付しなければならない書類

- 一、雑損控除 被害を受けた住宅や家財の損害明細書
- 二、医療費控除 支払った医療費の領収書
- 三、住宅取得控除 建築確認通知書の写し、登記簿謄本(請負契約書、売買契約書)、住民票の写し、住宅ローン控除も受ける人は、金融機関などが発行する「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」、家屋の取得価額を明らかにする書類
- 四、生命保険料控除 支払った保険料が一契約、年間九千円を超えるときはその支払保険料の証明書
- 五、損害保険料控除 支払った保険料の証明書
- 六、寄付金控除 支払った特定寄付金の受領書

なお、サラリーマンの方が申告する場合は、更に勤務先が発行した源泉徴収票が必要です。

贈与税の申告と納税

贈与税は、個人が財産をもらったときにかかる税金です。贈与税には六十万円の基礎控除がありますので、五十四年中にもらった財産の価額を合計しても六十万円以下るときは申告はいりませんが、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税額が五万円を超えていて一時に納付できないときは、担保を提供して五年以内の年賦による延納をすることができます。

また、贈与者の推定相続人が農地の生前一括贈与を受け農業を営む場合には、一定の要件のもとに納税が猶予されます。申告でわからない点がありましたら、お気軽に税務署が役場税務課におたずねください。

米の消費拡大会議

「四月から米飯給食」

試食会も好評

県から「地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業」の指定を受けた当町は、一月十七日午前十時から役場会議室で推進会議を開き、当面は地域に適した米飯給食の導入を図ることを申し合せるとともに、当日は米飯による学校給食の試食会も行いました。

この事業は、米の消費を伸ばすことを目的に始められたもので、県内でこの事業の指定を受けているのは七カ町村だけ。

会議には、教育関係者、PTA、学識経験者が出席。米の消費拡大の推進について話し合いましたが、当面は学校での米飯給食の実施を目標に、現在、週二回行っている

おかず給食（米飯持参）を、新年度から業者委託による炊飯を行いながら米飯給食の定着、拡大を図っていくことにしております。

教育委員会の試算によると、小学生は一食百^〇、中学生は百三十^〇、給食対象者は小学生が二千二百七十人、中学生と教職員一千三百



米飯給食の試食会

人、計三千四百七十人で、年間約三十二^〇の米消費につながると思っております。

また、当日はモデル給食の試食会も開かれましたが、この日の献立は、ご飯、若鳥のから揚げ、生野菜、ヒジキの炒り煮、かきたま味噌汁、みかん、牛乳で、中学生を対象とした分量。一食九百二十四^〇で、値段は一食二百四円。試食会に参加した人たちは「味は上々、量も十分」と好評でした。

なお、町ではこのあと、米飯給食を推進するため、父兄に対しては▽米飯給食推進講演会とモデル献立試食会（二月二十三日）▽米飯学校給食実施モデル校及び炊飯供給施設の視察、▽学校給食調理コンクールの視察などを行うことにしております。

また、児童に対しては▽米飯試食会、▽タンポ試食会、▽意向調査、▽図画作文コンクール（三月上旬）、▽作文集発行（三月上旬）を行うことにしております。

交通安全共済に加入しましょう

自動車の急増、スピード化により、きのうもきょうも交通事故はたえません。

このような事故により、主人を失った家庭の悲劇や、一生不具の身になって苦しむ人など社会を暗くすることがあちこちで起っています。

そんなとき簡単な手続きだけで、すぐ見舞金ももらえるのが交通災

害共済です。

役場では、二月一日から五十五年分（五十五年四月一日から五十六年三月三十一日まで）の加入申し込みを受け付けております。年に一人三百円、わずかな掛金ですみます。加入希望の方は、町民課福祉係に申し込んでください。

お子さまの将来に備えて

「学資保険のすすめ」

子供一人を高校、大学まで終えさせるには、大変費用がかかります。この点、郵便局の学資保険は、計画的な積み立てにより、進学時にタイムリよく学資が入手できます。

学資保険は、高校進学コース型（十五歳満期）と大学進学コース型（十八歳満期）の二種類で、何歳からご加入になっても進学期には満期となります。

また、契約者（たとえばお父さん）に万一のことがあった場合、その後の保険料は払い込み不要となり、満期には保険金が支払われるなどの特徴があります。

その他くわしい内容については、簡易保険のセールスマンまたは郵便局の窓口でおたずねください。

エネルギーを大切に



町長日誌

1月1日～1月15日

1日	新春交流会
4日	出初式
5日	出かせぎ者激励懇談会
8日	建設技能組合定期総会 石倉山スキー場竣工式 商工会新春懇談会
9日	町内校長会、教頭会合同新年会
10日	建設水道常任委員会
11日	全県高校新人選抜バレーボール大会
12日	秋田市 県スポーツ振興審議会
13日	全国実業団バレーボールリーグレセプション
14日	全国実業団バレーボールリーグ鷹巣大会 四者合同発表会 合川高校組合議会
議 会 日 誌	
1月1日～1月15日	
5日	建設技能組合定期総会
8日	石倉山スキー場竣工式 商工会新春懇談会
10日	建設水道常任委員会
11日	教育関係者懇談会

国民年金の現況届

今年4月から
提出期限が変わります



国民年金の老齢年金および通算老齢年金を受けている方の現況届の提出期限はこれまで毎年、2月15日でしたが、今年の4月から年金を受けている方の「誕生日の末日」に変わります。ただし、誕生日が1月から3月の方については、今年に限り今まで同様2月15日までです。

くわしくは、鷹巣社会保険事務所または役場町民課年金係におたずねください。

忘れられない
出稼ぎ者の年金

わが町には、冬期間出稼ぎに行っている人がたくさんおりますが、厚生年金に加入しているのか、いないのか、はつきりしていない人が意外に多くいます。

そこで、加入の有無がズバリわかる方法のひとつとして、給料の明細票でみる方法があります。明細の厚生年金保険料〇〇〇〇円の欄に金額の記入している場合は、加入しているということになります。それでもわからないときは、事業所や管轄する社会保険事務所にきいてみることです。

また、加入がはつきりした人は、出発前には国民年金をやめる届、春に帰ったら国民年金に加入する届を役場の係に出すことを忘れてはいけません。

出したつもりでいて出さないでいると、納めた期間が不足などで国民年金も厚生年金もだめになることがあります。

……年金の相談は年金係へ……

農業地高度利用促進事業

安心して貸借を
貸し手に奨励金

国では、安心して農用地の貸し借りができ、農地の貸し手には奨励金を出すという「農用地高度利用促進事業」を、五十五年度から発足させることになり、町では農業委員などが推進委員となつて、関係農家の相談にあたっています。この事業は、自分の農地を他の耕作者に一定期間以上貸した場合には、その貸した人に奨励金を出すもので、奨励金は十坪当り次のとおりです。

▽田や畑の場合 貸し付け期間が三年から六年未満で一万円、六年以上で二万円

▽採草放牧地の場合 貸し付け期間が三年から六年未満で二万円、六年以上で四万円

なお、この事業は、最近、農家の兼業化の進行や農業労働力の高齢化などによつて安心して農地を貸すことができるのであれば、貸してもよいという農家がふえており、一方農地をふやして経営規模を拡大したいという農家もふえて

いることから、地域の関係農家の話し合いにもとづいて、計画的に農地の貸し借りをすすめるための事業で、貸し手の農家が安心して農地を貸すことができるよう、農地法の特例も設けられております。農用地高度利用促進事業の事務は、町農林課農政係と町農業委員会とで取扱っておりますので、該当者はお気軽にご相談ください。(電話二局一〇一一番)

歳時記

立春

春立つ——ことしの立春は二月五日、節分の翌日です。この日から、暦の上では春といふことになるのですが、日本は南北に細長い国ですから、地域によつて気候はずいぶん違います。

このころ、沖縄では緋寒(ひかん)ザクラが散りはじめます。有名な名護城跡のサクラまつりは、これより少し前の一月下旬です。

一方、このころ、北海道では「さっぽろの雪まつり」がたけなわです。札幌を皮切りに、道内各地の雪まつりが、二十日ごろまで続きます。

「春立つ」とはいえ、雪国が本格的な豪雪に見舞われて雪害が出るのも、むしろ立春以降に多いようです。

また、東京あたりはまだ冬ですが、心なしか木の芽の色つやがよくなつていふように思えるのが、このころです。

昔の東洋の暦では、立春が年の初めでした。それで前の日の節分には掃除をし、邪気を払ったわけですが、その名残が福豆をまいて鬼を追う今日の豆まき

だともいわれます。

立春は、冬が終わり春の季節に入った、ということから、現在でも立春を元日として祝っているところがあります。いずれにしてもいろいろな行事、初午や八十八夜とか、二十十日なども立春を起点に数えます。

立春は、わたしたちの暮らしの中の一つの「節目」だったわけです。



皆さんの善意に

感謝いたします

歳末 たいすけあい

「恵まない方も、みんなあかるいお正月を」を、スローガンに昨年十二月一日から一カ月間実施しました「歳末たすけあい募金運動」は、町民各位の心あたたまる善意で、募金額はこれまで最高の二百四万八千六百七十六円でした。町社会福祉協議会では、みなさまからの善意を、正月に間に合うよう募金配分委員会を構成、次のとおり配分しましたので各位のご協力を深く感謝し、収支報告をいたします。

〔募金内訳〕

- ▽五十四年度募金総額 二百四万八千六百七十六円
- ▽五十三年度募金総額の内、配分委員会終了後、募金して翌年度委員を終了後募金した繰越額 七万七千九百七十五円
- ▽五十四年度募金総額の内、配分委員会終了後、募金して翌年度委員を終了後、募金して翌年度委員を終了後募金した繰越額 十二万四千十一円
- ▽差引配分総額 二百二十二万六千六百四十円

〔合計〕

地区別毎戸募金内訳

鷹巣地区 736,142円	綴子地区 401,125円
七日市地区 158,975円	坊沢地区 141,811円
沢口地区 217,305円	七座地区 81,200円
栄地区 140,590円	合計 1,877,148円

団体及び個人募金内訳

西小学校児童会	渡辺敦子
中央小学校児童会	永井永治
鷹巣小学校児童会	堀内由蔵
鷹巣中学校生徒会	鷹巣太郎 (匿名)
鷹巣町役場職員	河田栄子
イシヤマ鷹巣店	佐々木芳蔵
鷹巣混声合唱団	庄司要次郎
鷹巣町商工会青年部	
北生協鷹巣店	合計 171,528円

〔募金配分の内訳〕

- ▽生保世帯見舞金 三十一万五千五百円 (千五百円の二百七世帯)
- ▽在宅ひとり暮らし老人見舞金 四十一万四千円 (六千円の六十九名分)
- ▽重度身障見舞金 七万二千円 (六千円の十二名分)
- ▽準要保護児お年玉 二十九万五千円 (中学生三千円の五十一名、小学生二千円の六十九名)
- ▽母子・父子世帯児童お年玉 二十一万二千円 (中学生三千円の三十名、小学生二千円の六十一名)
- ▽施設入所者見舞金 三十八万八千円 (三千円の百二十七名分)
- ▽長期入院患者見舞金 二十万七千円 (三千円の六十九名分)
- ▽保護司会 一万八千円
- ▽救済の協会見舞金 七千円
- ▽事務諸費 九万四千円 (募金封筒、のし袋、切手、現金送金代ほか)
- ▽配分総計 二百二十六万四千円

NHK歳末たすけあい募金も配分

NHK歳末たすけあい募金が、県の社会福祉協議会を通して、当町に十九万八千円が配分となりましたので、該当する次の方々に配分しました。

- ▽在宅ねたきり老人世帯 十三万八千円 (六千円の二十三名分)
- ▽在宅重症心身障害児 六万円 (五千円の十二名分)



図書館だより

学生と読書生活

わが秋田県の生んだ社会教育の先覚者、元秋田高校長、鈴木健次郎先生が、「学生と読書生活」と題して書かれた文の一節です。

今日、テレビがマスコミの王座についてその影響もあつてか現代人はあまり読書しなくなつたといわれる。今諸君は毎日の学習におかれて時間的には極めて余裕のないものになつて

いるが、日々一定の時間、たとえ三十分でもかかさず読書の習慣をもちたいものである。今学校で習っていることは技術革新、発展の時代においては、最小限度のものである。我々は、この上に立って読書を通じ広く過去や現代におけるすぐれた人々の生活や思想にふれて、正しい人生态度を身につけたいものである。読書の習慣をつけるには、別に一つのみまつた法則があつてのものではなく、各人がその境遇や個性に従つて、それぞれ自由に工夫されなければならないことである。

(中略)

今日の時代には、多くの出版がなされるが、我々は常に選択して読まねばならぬ。単にベストセラーを追うというのでなく、できるだけ生命の長いあらゆる時代、あらゆる民族のすぐれた著作をよみたいものである。ただ版を重ねるものでも、たちまち世人から忘れられるようなものを追うのではなく、できるだけすぐれたものを正しく選択してよみたいものである。そしてよく考え、一つ一つを自らの血肉にしなければならぬ。週間雑誌などが町に氾濫している今日、ただ興味にとらわれて読むのは、我々の生活はあまりにも多忙である。よく悪書が良書を駆逐するといわれるが、我々は正しい読書のためにも正しい選択を忘れてはならない (略)

(鈴木健次郎集)

昭三九 秋高図書館報



カメラ・ルポ

『地域医療を考える集い』 老人医療で意見交換

大館北秋田郡医師会主催の「第二回地域医療を考える集い」が、一月十九日午後二時から鷹巣公民館ホールに約二百人が参加して開かれました。

当日は、「老人医療とその問題点」について、▽老人を抱える家庭の主婦、▽老人ホームの職員、▽老人家庭を訪問している保健婦、▽医療従事者（医師）など、それぞれの立場から、老人の通院の日課、施設入所者の年金と家族、往診の問題、予防医学の必要性などについて問題が提起され、つっこんだ話し合いが行われました。

老人ホームの立場から



老人家庭を訪問している立場から
健康事業に従事する立場から
医療従事者医師の立場から



『太田子ども会になわなない教室』

お年寄りから教わる

太田子ども会では、一月十五日午後一時から三時間にわたって、太田児童館で、お年寄りたちを講師に「なわなない教室」を開きました。

この教室は、同子ども会の年間行事の一つとして行われたもので、当日は、三年生以上の子どもたちが参加。お年寄りとマンツーマン体制でなわなないを教わりましたが、お年寄りたちのやさしい指導に、おぼえが早く、子どもたちは「うまくできたぞ」と、お喜び。老人たちは、こんどは「わらぞうり」も教えない、と成果を喜んでいました。

『今年こそ無事故・無火災を』

空から呼びかけ

「今年こそ無事故・無火災を」と、去る一月十一日午後一時から鷹巣警察署（高橋吉美署長）の二階道場に、三吉町、太平町の子ども会から三十人の児童が参加して、交通安全と火の用心のタコ作りに取り組みました。

子どもたちは、竹組みから糸結びなど、おまわりさんや消防士さんの指導を受け、自分で書いた交通安全や火の用心を呼びかける絵や文を張りつけて完成。それぞれ自分のタコを持ち帰り、タコ揚げを楽しみながら、交通安全と火の用心を空から呼びかけていました。



学校外における たのしい学習

『少年教室に三つのコース』

在学青少年の学校外における生活(活動)が重要視されている今日、鷹巣公民館では県教育委員会の援助のもとに、今年度から少年教室を開設している。これは「チビッコ公民館」とも呼ばれ小・中学生を対象に、科学・文化郷土学習等の多彩な活動を公民館



美術を学ぶコース

や児童館などを場として、継続的に実施し、健全育成に役立てようとするもので、夏休みから開始し年間十回位の計画を立てている。

自然を学ぶコース

南小学校六年生二十八名は、自然を学ぶ活動を選び、今年度は郷土の草木を調べ、標本作りなどをしてきた。その主なる内容は、

- 道ばたの野草をしらべる。
- 七日市の大木をしらべる。

指導者 阿部達雄先生の話

「自然に親しむ教育が強調されていますが、身のまわりにある草や木を、どう見るかが大切で、その見方の基本を指導しました。学校の外での勉強なので、みんなのびのびと、楽しくやっています。」

美術を学ぶコース

鷹巣小学校四・五・六年生からなる十八名のグループは、美術を学ぶ活動をしている。学校の指導計画ではでない教材を主としてとりあげている。

- 日本画で四季の花を描く
- 油絵で静物を描く
- 色紙(しきし)掛けを作る。

指導者 平田謙一先生の話

「絵の好きな子供達の集まりであるせい、学習への取り組み姿勢が良く作品も上手です。学校から家に帰っても何もやることなく時間を過ごしているようではいけないので、この学習は役立っていると思います。」

郷土の歴史を学ぶコース

綴子小学校四・五・六年生からなる八名のグループは、郷土に関する学習をしている。綴子地区は早くから文化の開けた所で歴史的な遺跡が多いことから次のような計画を立てた。

- 綴子の中世からの歴史をしらべる。(室町時代)
- 江戸時代の遺跡や、遺物を見学し、その特色をしらべる。
- 室町・江戸時代の年表をつくる。
- 内館文庫を見学し、当時の綴子の文化について調べる。

指導者 伊藤武先生の話

「時間がとれなくて計画どおりはできませんでしたが、今年度は昔の学習塾と図書館であった。内館文庫を中心に学習しました。子どもたちは昔の教材や勉強の方法に大変な興味があるようで、次回の集りが待どしい」といっています。

今後の方向

今年度は小学生だけになったが、このグループは中学生になってからも続けられるようにとねがっている。また、町内や部落内の民間有志指導者によって、この種の学習グループが生まれることを公民館では望んでいる。

部落訪問



なかに田

当町市街区域の奥羽本線の北側は、昔は田園であったが、今は国道一〇五号線に沿って工場や住宅が密集し一変してしまつた。自治組織は、陸橋付近を「南田中」、その先を旧来の「田中」、中学校の裏側近辺を「新田中」と区分している。昔からの「田中」は信号機のある十字路の東側の集落が本拠で、その範囲は自動車学校の方まで含まれ、現在百四十五世帯を十一組に編成して連けいをとっている。田中部落の創草は、綴子村史に、天正(一五七三)の頃、三左エ門という人が鹿角の宮麓から来て開拓したのが始まりで、成田、三沢家はその子孫、九島工藤家も古い、とある。また、享保郡邑記(一七三〇)には、田中村家三十軒と出ている。



八幡神社のけやき

一月十四日午後、部落自治会長、工藤正二さん宅を訪ねた。老人クラブ会長、三沢勝男さん、婦人会長、九島容子さん、子供を守る会々長、三沢守一さんらも来られて昔の思い出話から、現在のことなど語ってくれた。国道一〇五号線が開通したのは昭和二十七年頃で、その以前の道路は田園の中を曲りくねっていて、綴子本村が近くに見えるが、分速が速かった。綴子川の提防がなかったため、夏の洪水の度ごと浸水し、朝起きて見ると、土間の下駄が浮いていた。八幡神社の境内に今もある樺の大木の穴の中に入って遊んだことなど、いろいろ話が出た。

(公民館長 長崎 久)

みんなの広場



げんのしょうこ

山野に普通。はらくだりによく効くので、現の証拠の名がついた。

(南小・阿部達雄先生)

農業政策の

確立へ

前山 野呂満美 (62)



私が労働科学研究所農業労働研究室におき農業

労働の勉強をしたのは昭和十三年頃。なぜ、この道を選んだのかは、当時の農業とは、全くの手労働による泥沼式方法で、朝から晩まで苛酷な重労働一筋であったからである。

言ってみれば、田起し作業から代掻きなど、四つんばいになっての田植え、炎天下における田の草取り、鎌での稲刈りとしま立て、ホニヨ掛け、ハサ掛け等による自然乾燥、田圃からの背追い、リヤカー、荷車で運搬、汗だく流しての足踏み脱穀、どれ一つ取りあげても人力による農作業のすべてであった。

特にこの作業に動員されるのは、老若男女を問わず一家総動員の労働システム。この重労働からの開放なくして、日本農業の進歩発展も近代化もありえないと信じたからであった。果せるかな、研究所での各分野にわたる科学的研究データは、各種産業機関にも重視され、採用

広報のしおり

省エネ月間 昭和四十八年 秋のオイルショックを契機に、資源・エネルギーの節約運動を推進するため、内閣に「資源とエネルギーを大切にす

されるようになって、今日の機械化体系を築きあげられたものと思っている。従って、農業の近代化と平行して行われなければならないのは当然の道として、農業政策へのあり方であろうと思う。

最近とみに、流通機構の問題もあろうが、農産物の格差不均衝と減反政策の強化等、農民をして沈滞への方向におしやっている感を抱くが、折角の今日ある近代化への道をふさぐことなく、農民も農業団体や行政も一丸となって、逆戻りのすることなく、明るい展望のある農業政策への道をきり開かなければならない。これが農村に住む私達みんなの幸せへの願いなのである。

あそんでくれるおとうさん。わたしにとっては、だいいじなおとうさんです。いつまでも、ながいきしてください。

わたしのおとうさん

わたしのおとうさんは、まいにち山にはたらくにいらいます。おとうさんは、色が黒くて、強いおとうさんです。山からかえってくると、いろいろなあそびをおしえてくれるおとうさん。いつもわたしといっしょになって考えたり、すこしの時間でもそばにいて



たかのす文芸

春を待つ

栄町 富樫 三枝子

＝ 詩 ＝

る運動本部」が設置され、その後の会合において、五十二年二月を第一回とし、以後毎年二月を「省エネルギー月間」とすることを決定しております。世界有数のエネルギー消費国であり、国内エネルギー資源に乏しく、エネルギーの大部分を輸入している我が国としては、限りある

エネルギー資源を可能な限り有効に活用し、節約に努めることが、長期的なエネルギー安定供給を図るうえで必要です。そこでこの月間を通じて、あらためてエネルギーの消費節約の必要性を広く国民一人ひとりに訴え、意識の高揚を図るとともに、全国的な運動として展開していきます。

となりの猫がこの頃こなくなつて雪の上にかわいい足跡も残っていないなくなった雪が柿の木の枝にひっかかって宙をさまよう光の粒

そう言えはいつか読んだことがあった柿の実は全部もぎ取ってしまうものじやないって……

正月を待たずしておわってしまった寒梅

何も見えない眸があつても何も語らない唇があつても大きな雪がふつとずーうと遠くにも雪がふつと

待つ心にはずみをつけるかのように時折 屋根の雪がすべり落ち「パツ」とすずめが翔たく

パンを焼くにおい「お母さん……」娘の声がして。



竜森小学校 3年 鈴木 江理奈

おしらせ

建設工事入札資格
審査申請書を受付

昭和五十五年度において、町で実施する建設工事の入札参加資格についての資格審査の申請を、二月十五日から三月三十一日まで受け付けます。

町内の業者で、建設業として登録を受けている方で、建設工事入札資格を希望する方は、所定の申請書に町税の納税証明書を添付のうえ、町長あて提出してください。申請用紙は、役場企画財政課で一式三百円で交付しております。

危険物取扱者
保安講習会

危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対し、保安講習会を二月二十八日(木)鷹巣公民館で開催します。

受講ご希望の方は、二月九日まで鷹巣消防本部へ申し込みください。受付時間は、午前九時から午後四時まで。

労働相談日

労働問題に関連した相談に応ずるため、毎月一日を「労働相談日」として開設しております。相談内容は、労働条件、労使関

係、労務管理、労働法規、労働教育、労働福祉などに関することと主として県労政課の職員が相談を受けます。

場所は、鷹巣町役場会議室。時間は、午前十時から午後四時までとなっております。

この時間内においてにない方は、あらかじめ役場商工観光課に連絡してください。

お年玉年賀はがき

〓引き換えはお早めに〓

年賀はがきのお年玉賞品引換期間は、一月二十一日から七月二十一日までです。

当せんしたはがきは、くじ番号部分を切り離さず、そのまま郵便局へ持って行ってください。

なお、三等以上の賞品を受け取る場合は、くじ番号部分の下部余白または裏面に、受け取られる方の署名か押印が必要です。当せん番号は、次のとおりです。

等級	組	番	号
1等	A B 共通	6 2 2 7 2 7	2 7
		5 4 8 1 4 6	4 6
		7 3 9 1 2 2	2 2
2等	A のみ	0 6 3 1 0 2	0 2
	A B 共通	下5けた	5 5 1 1 1
3等	A のみ	//	0 1 3 4 0
	A B 共通	下3けた	5 7 7 6 9 2
4等	A B 共通	下2けた	4 1 6 1 8 1

＝冬の健康づくりと住民相互の連帯を図る＝

＝ 第18回 ＝

町民スキー大会

○と き 2月3日(日)
○と ころ 町営業師山スキー場

開 会 式 午前9時
競 技 開 始 午前9時30分
終 了 午後2時30分予定



石倉山スキー場に

待望のロープトウ

家族連れでにぎわう



沢口地区の石倉山スキー場に待望のロープトウが完成、広いゲレンデには地域の人たちが連日つめかけ、見事なスロープを描いています。

同スキー場は、藤株部落有地の石倉山で、ロープトウも同部落が設備したもの。場所は、藤株部落の十字路から小摩当部落に向かつて二〇、また小森からも農免道路入口から二〇の位置にあり、それぞれ国道一〇五号線から車でスキー場までいけます。

スキー場の広さは約五ha。ゲレンデは扇状になり、初・中級向きのスロープがバランスよく配置され、ロープトウは、ゲレンデの平坦地から中央の山頂までの約二百十五段。利用料は、十二回券で三百円、一日券で七

百元となっております。また、スキー場には大型ヒュッテのほか、食堂も開設しているため、ゲレンデは家族連れなどでにぎわいをみせています。

おしらせ



一線美術会会員 九島寮二氏

二月の健康相談

二月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十三日と二十七日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか等必要に応じて尿検査も行います。

フツサイオンむし歯予防は、十三日です。

時間は、午後一時から午後三時まで。対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

妊婦健康相談は、四日と十八日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、母乳栄養と妊娠中期の注意について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

乳児健康相談は、二十一日、十四年十月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時まで。

離乳食実習指導は、二十一日、五十四年七月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十二時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所で。一歳六か月児健康診査は、十四日、五十六年六月生まれと七月生まれとなっています。

受付時間は、午後一時から二時まで。鷹巣公民館ホールで行います。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

二月は、▽五日、七日市地区

▽十二日、七座、坊沢地区、十六日、綴子地区となっています。訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

麻疹(はしか)の

予防接種

麻疹(はしか)の予防接種を、二月二十日から二十七日まで左記のところで行いますので、この期間に接種を受けてください。

今回の対象者は、五十五年二月二十日現在で生後十八か月から三十六か月に至る幼児(ただし、生後十二か月から七十二か月に至る幼児も受けられます)となっています。

六月二十日までに七十二か月に至る幼児も含まれます。

接種時に必要な接種券の交付を受けていない保護者は、事前に役場衛生係へ母子手帳、印鑑を持参の上おいでください。

受付時間は、いずれも午後一時から二時まで。

20日 公民館保健相談室(藤原医院) 21、22日 奈良良医院 25日 公民館保健相談室(しま医院) 26日 北秋中央病院 27日 近藤医院

※接種料金は一人三千七百四十七円は、全額町で負担します。※接種する時は、接種券、母子手帳、問診票を忘れずにお持ちください。

善意

▽大町 岩川修也さんから三、〇〇〇円

▽鷹巣遊技組合の方々から、愛の玉募金の一五〇、〇〇〇円、それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

▽あけぼの町 成田実さんから亡母ヨシエさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽今泉 茂呂ツエさんから亡夫安彦さんの香典返し

一〇、〇〇〇円

▽旭町 藤島貴美人さんから亡父正二郎さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽根木屋敷 長岐修治さんから亡父圭一さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽糠沢 武藤勝二郎さんから亡母キサさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽太平町 津谷広司さんから亡父正一さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽大堤 三沢正さんから亡祖母オクさんの香典返し

二〇、〇〇〇円

誕生おめでとうございます

1月1日、1月15日

- 松橋 大(肇) 長男 前野
- 佐藤 好人(正人) 長男 深沢
- 成田 卓美(義彦) 長男 太田
- 市川 麻美(公雄) 長女 南鷹巣
- 佐藤 恵紀(博) 長男 脇
- 長谷川 敦(誠一) 長男 太田
- 畠山 周平(博樹) 二男 舟場
- 小塚 理香(薫) 長女 舟場
- 松尾 吉高(豊) 二男 松葉町
- 堀井 健(健一) 長男 下町
- 三浦 竜太(幸雄) 二男 新田中

二人の前途を祝福いたします

- 佐藤 秋男 東京都
- 畠山 節子 二本杉
- 堀内 一 綴子上町
- 長岐 純子 七日市
- 泉 節男 藤株
- 小林 教子 前山
- 熊谷 勇一 大館市
- 五十嵐 洋子

おくやみ申しあげます

- 武藤 キサ(78歳) 糠沢
- 斎藤 秀雄(57歳) 下町
- 小平 茂雄(42歳) 舟見町
- 桜庭源次郎(83歳) 蟹沢
- 籾内多次郎(80歳) 今泉
- 神成 ミヨ(78歳) 小森
- 長岐利三郎(84歳) 七日市
- 岩谷 ハル(87歳) 下町
- 三沢 ミヨ(68歳) 田中
- 中島 勝郎(61歳) 南鷹巣



狂犬病予防注射と登録

未登録・未注射の犬は

必ず受けましょう



なお、当日は一頭につき、予防注射料九百円、注射済証三百円、合計千二百円。新たに登録する場合は、ほかに二千円を持参してください。

「不用犬を」
引き取ります

犬の飼育者は「狂犬病予防法」で、毎年登録と狂犬病予防注射を春と秋の二回受けることが、義務づけられております。

ところが、昨年も春と秋に実施しましたが、特に秋において、狂犬病予防注射を受けなかった飼い主が多く困っていたところ、その後、犬の放し飼いや咬傷事故があとをたたなく、住民からは苦情や不安を訴える声も多くなっている現状であります。

このため、今回、特に秋の狂犬病予防注射を行わなかった犬に対して、再度、登録と注射を実施することになったものです。

昨年秋に登録と狂犬病予防注射を行っていない犬を飼育している方は、下記日程表により、指定された場所で必ず受けてください。

犬に咬まれる事故(咬傷事故)が最近特に多くなっていることから、鷹巣保健所では不用犬の回収を行っています。

生まれた子犬や不用となった成犬を捨てる人が後をたたず、これらが野犬となって人に咬みつく例が多いことから、不用犬の回収を強力に推進しているものです。回収を希望する方は、鷹巣保健所(電話二局九一六六番)にご連絡ください。

せっかく愛犬を飼育しても、放し飼いでは他人に迷惑をかけるばかりでなく、犬の危害防止により一万円以上の罰金が科せられます。もし、みなさんが放し飼いの犬から被害を受けたとき、または常時放し飼いをしている方をみたときは、鷹巣保健所が役場保険衛生課衛生係に通報してください。

＝犬の登録と狂犬病予防注射日程表＝

実施月日	曜日	地区名	集 合 場 所	実 施 時 間
2月12日	(火)	七日市	明利又明石商店前	9:30~9:45
			松沢会館前	9:50~10:00
			三の渡会館前	10:05~10:20
			与助岱会館前	10:25~10:40
			葛黒会館前	10:45~11:10
			大畑会館前	11:15~11:30
			妹尾館会館前	11:35~11:45
			七日市農協前	11:50~12:15
			横測会館前	13:15~13:30
			岩脇会館前	13:35~13:50
			品類会館前	13:55~14:10
			吉ヶ沢会館前	14:15~14:30
			下舟木会館前	14:35~15:00
			上舟木会館前	15:15~15:30
2月13日	(水)	沢口	坊山佐藤正美宅前	10:30~10:50
			四渡会館前	10:55~11:05
			小森会館前	11:10~11:40
			中屋敷会館前	11:45~12:00
			脇神会館前	13:00~13:15
			小摩当会館前	13:20~13:35
			藤株会館前	13:40~14:55
			堂ヶ沢小塚商店前	15:00~15:15
			高村岱青葉荘前	15:20~15:35
南鷹巣会館前	15:40~16:00			

実施月日	曜日	地区名	集 合 場 所	実 施 時 間
2月14日	(木)	七座	川口会館前	9:00~9:15
			小ヶ田部落中央	9:20~9:35
			緑ヶ丘会館前	9:40~9:55
			今泉会館前	10:15~10:30
			前山会館前	10:35~10:55
			上町西部農協前	11:00~11:25
			新田中電話ボックス前	11:30~11:45
			田中会館前	11:50~12:00
			下町公民館前	13:00~13:20
			上町児童館前	13:25~13:45
			小田佐藤正悦宅前	13:50~14:00
			田子ヶ沢会館前	14:05~14:15
			前野会館前	14:30~14:55
			糠沢農協倉庫前	15:00~15:20
大畑会館前	15:35~15:55			
岩谷佐藤商店前	16:05~16:15			
2月15日	(金)	栄	役場裏車庫前	9:00~10:00
			舟見町花田農機前	10:05~10:25
			仲町金鷹前	10:30~10:55
			福住町陸橋下	11:00~11:20
			東仲通り児童遊園地前	11:25~11:45
			掛泥今川商店前	12:45~13:00
			掛泥会館前	13:05~13:20
			太田児童館前	13:25~13:45
			高野尻会館前	13:50~14:00
			摩当生活センター前	14:15~14:35
			岩坂会館前	14:50~15:05
			李岱会館前	15:20~15:30

犬の放し飼いはやめよう